

令和 7 年 第 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 4 月 22 日（火）午後 1 時 30 分

場 所：教育委員会室

教育長	内 野 雅 晶
教育長職務代理者	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	木 村 美由紀
	教育指導課長	大 川 千 章
	学校施設課長	栗 間 大 介
	教育相談 ^{以外} 長	百 々 和 世
	統括指導主事	田 中 将 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

内 野 教 育 長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和７年８回教育委員会定例会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は３名の方から傍聴の申出がありました。事務局は傍聴人を入室させてください。 日程第１、署名委員を決定します。天野委員と森本委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 第２４号議案、江戸川区文化財の登録及び指定についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進 課 長	それでは、ご案内申し上げます。 江戸川区登録・指定文化財候補案件の諮問についてであります、江戸川区文化財保護審議会につきましては、教育委員会から諮問をして、専門家の皆さんにご審議いただく機会になっておりますが、概ね２年間の任期の中でいろいろご議論いただいております。今の委員の皆様は、令和６年度から７年度の２年間をかけて議論していただいているところでありますが、昨年度、令和６年度の中で指定登録文化財の案件になるものの候補をいろいろ見ていただきました。その中で、委員の先生方から正式にこの候補とするべきものというところでご助言をいただきまして、今回、正式な形で文化財保護審議会に２件の案件を諮問させていただきたいと思っております。それについては、今年度中に文化財保護審議会の専門家の委員の皆様でご審議をいただき、登録・指定等を行うかどうかというところを文化財保護審議会の答申として返してもらう予定であります。 それでは、資料をご覧ください。 ちなみに、直近の文化財保護審議会は６月３日に開催予定でございます。こちらについて、そこで質問を行う予定です。 資料の１ページ目にあります、１号議案につきましては、一つ目の議案です。江戸川区役所旧文書庫でございます。 ①の概要にございますように、こちらは大正１３年に南葛飾郡役所の倉庫として建てられたものでありますが、昭和２０年の東京大空襲の際に区の職員が重要書類を運び出し、守ったというところもありました。当時、木造の区役所本館は全焼しましたが、コンクリートブロック造のこの文書庫は、内部に火が回ったものの残っているものであります。 ②の諮問理由をご覧ください。本案件が所在する小松川さくら公園一帯

は、東京大空襲の被災地であります。二つ目の段落にもございますように、この文書は、内部に空襲の被害の痕をそのまま残しており、歴史的価値が高いものになります。あわせて、現存例の少ない鎮ブロック工法という工法によることから、建築的な価値もあわせ持つものとしてございます。そういったものでありますので、戦争の歴史を次代へ繋げる貴重な資料として、この江戸川区役所旧文書庫を文化財の指定登録の候補とさせていただきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

2号議案につきましては、上小岩遺跡出土遺物（追加資料）であります。上小岩遺跡の出土遺物につきましては、令和6年2月13日の第3回教育委員会定例会で議決をいただきました。上小岩遺跡の出土遺物、大変大量のものがおりますので、順次、指定をしていくということで、大元の指定は令和6年に行ったところでありますが、それに今回、資料を追加していくという旨の案件でございます。

①の概要が上小岩遺跡の概要になってございますが、②の諮問理由のところをご覧ください。今回の諮問対象の資料は、昭和63年から平成元年にかけて上小岩遺跡における北小岩六、七丁目に位置する下水道施設工事に伴い実施された調査で出土したものであります。出土したものは、後代の土地利用等により破壊され、細かな破片となっているものが大半を占めますが、中には比較的原型に近いものも出土しているところでございます。例えば、北小岩六丁目の37・39番の間の道路では、陶器の破片が、また、北小岩六丁目の49、北小岩七丁目の2番間の道路では、鎌倉時代から室町時代にかけての瀬戸美濃系の天目茶碗などが発見されております。

下から二つ目の段落であります。今回の諮問対象となる出土遺物は全部で525点であります。遺跡における土地利用の方法や、どのような人々がどのような文化を受容し生活していたのかを窺い知る重要な手がかりであり、区及び東京低地東部の歴史上、学術上重要な資料であることから諮問させていただきたいというものでございます。

次のページは出土遺物の甕や天目茶碗等の写真、また出土遺物の台帳を525点の出土遺物の台帳を参考につけさせていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長

それでは、この件に関しまして何か質問やご意見等ございますでしょうか。

天 野 委 員	文書庫もですね、やっぱり昔の文化を知る上では大変貴重なものだと思います。その中で、2点ほど教えていただきたいんですけども、やはり昔のものを保存していくにあたっては、かなり費用がかかってくるのではないかとこのところ、概ねどういった、費用等、直接言わなくてもですね、どういった形で保存していくのか、手法を教えていただきたいのと、あとやはり、こういった貴重なものを、ただ置いておくだけではなくて、一般公開されているものかと思うんですが、その中で、今置いている、資料としていただいている、例えば区役所の旧文書庫というところが案内というか、これは何なんですよと示しているものがちょっと見当たらずで、そういったものが周知するために立てられているのか、そして、今までにどれぐらいの方が訪れていらっしゃるのか、そのあたりを教えていただけたらと思っています。
教育推進課長	まず、今回、この旧文書庫を文化財として指定ないし登録するという案件にしたところとしましては、一つは老朽化というのでしょうか、かなり古い建物でありますので、かなり老朽化が進んでいるというところもございます。こちらの文化財としての価値をしっかりと確認をさせていただいた上で、区として、文化財としての価値があるということを踏まえて、今後、いわゆる補修といいましょうか、そういったところも必要だということも踏まえてのこの諮問であります。これからどのような補修が必要かということも含めて、この文化財保護審議会の委員の先生の中には建築の専門家の方もいらっしゃいますので、やはり貴重な遺物でありますので、例えば、きれいに塗り直したりするというのとはまた違うと思いますので、文化財としての価値を残しながら、どのように保存をしていくかということ、これから専門家の先生にお伺いして、検討していくところでもあります。 実際、持ち主としては、江戸川区役所、区の持ち物になりますので、総務部のほうでそういった工事のほうはこれから対応していくんですが、そのベースとなる文化財としての価値の確認というのが今回のものになります。 この東京大空襲の資料につきましては、隣接する小松川さくらホールの方で展示をしてございまして、戦争に関する展示をしている中での紹介はしてございますが、この建物自体はかなり古いものになっていますので、一般公開して自由に入っていただくということではなくて、外観はもちろん見られますが、そちらの展示のほうで確認をいただくぐらいになりますけれども、今後はその保存等のやり方をうまくすれば、中を見ていただくということもできるようになるかと思っておりますので、そのあたりを含めて、今後検討

天 野 委 員	していきたいという旨で、総務部からお伺いしております。 ご回答ありがとうございました。 いつも教育委員会での一つの議案として出ているので、子どもたちが多く触れる、何か社会見学の一つのルートとかですね、そういった機会をつくっていただけると嬉しいなというところの感想を持っています。 以上です。
教 育 長	ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。
伊 藤 委 員	上小岩遺跡についてですけれども、一つずつ資料を拝見して、私も葛西に住んでいるということもありますので、全く上小岩遺跡のことを知らなかったの、パソコンでホームページを調べてみて、様々、読ませていただいたときに、とても江戸川区の地域でこれだけのものが残されていてということで、それを上小岩遺跡が今回準じてということですが、現在、近隣の子どもたちは見ることが多いと思うんですけれども、こちらの南地域ですとか、ちょっと離れたいろいろな地域で、江戸川区にこれだけの遺跡が実際に見られたんだということを認知する、また紹介するということがされているのかお聞きしたいと思います。
教育推進課長	まず、小学校3年生の社会科見学で、一之江名主屋敷に行っていただく場合もあれば、郷土資料室に行っていただく場合もあるんですが、まずその郷土資料室の中ではこの上小岩遺跡の展示もさせていただいて、ご紹介をさせていただいているところでもあります。遺跡でありますので、建物の開発に伴いまして、掘り返しをして、出土遺物を保管したりとか記録を残した上で、その上に新しい建物が建ってしまうということで、いわゆる遺跡そのものがずっと閲覧できる状況ではないんですけれども、まさに今現在、上小岩小学校の建替工事を行っておりまして、上小岩小学校の地下からも様々な遺物が出土しております。建て替えた後の上小岩小学校では、その展示を行うコーナーというのでしょうか、そういったものもつくっていく予定でございますし、当面としましては、近隣の北小岩コミュニティ会館のほうで上小岩遺跡についての、少し小さいスペースなんですけれども、展示するスペースもお借りして、随時、発掘調査の状況であったりとか、地域の皆様にもご確認いただけるようにさせていただいてございます。

教 育 長	以上です。 ほかは、いかがでしょうか。 それでは、私から。この２件についてですけれども、指定文化財になる、ならないにかかわらず、文化的な価値は十分にあるかなと思うんですが、現在の小学校の社会科の区の副読本での取扱いなどについて、もし分かれば教えていただけますでしょうか。
百々教育相談 センター長	中学校のほうの副読本の中には上小岩遺跡等、また遺跡の紹介をさせていただいております。小学校につきましても地域学習でありますので、上小岩遺跡だけでなく、地域の昔から残るものということでご紹介のほうはさせていただいている状況でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ほかになれば、第２４号議案は、原案のとおり決定でよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第２５号議案、教職員の人事についての審議にまいります。人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	ありがとうございました。それでは、挙手多数と認めますので、本案件は秘密会となります。 審議は、本日の公開案件の後に行いたいと思います。 次に、追加議案第２６号議案、いじめの重大事態に係る調査についての審

	議にまいますが、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発言に賛成の方は、挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	ありがとうございます。賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思います。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 初めに、旧下鎌田小学校の後利用について、事務局から説明をお願いいたします。
木村学務課長	旧下鎌田小学校の後利用について（都立特別支援学校の新設）ということで、ご説明いたします。 これまでの後利用の方針としましては、校舎・校庭については、校舎は解体しまして、当分の間、公園として利用を図るということで進めてまいりました。体育館については、建物の安全性の確認が取れたため、緊急時は避難所、平常時はスポーツ施設として引き続き利用を図るということで決めていたんですけれども、東京都より特別支援学校の新設に向けての協力依頼を受けて、庁内で検討しました。その結果、新たな後利用方針ということで、全ての建物を解体しまして、地域との調整を図りながら東京都の計画する特別支援学校新設用地として活用することにしました。 方針の変更理由としましては、需要が増えている特別支援教育の更なる充実が見込まれること。そして、土地面積や更地可能時期、周辺状況等を総合的に考慮して、良好な教育環境の実現が見込まれること。 以上のことから、都の計画に区として協力することにいたしました。今後のスケジュールとしましては、校舎・体育館の解体工事スケジュールは、都への引渡し時期等も含めて調整中です。 特別支援学校建設工事のスケジュールは、東京都によって調整をしております。 開校時期になりますが、令和14年度以降ということで、知的障害の方の小学部と中学部を開設予定になっております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございました。

天 野 委 員	この件に関しまして、何か質問、意見などございますでしょうか。 江戸川区で考えていた計画が変更になったということでのお話なんですけども、ぜひ、工事が長いということもあるでしょうし、大きな工事になるかと思いますので、通常通っている子どもたちの通学路というところを重々ご確認いただきながら、安全に進めていっていただけたらいいなというところのお願いです。 以上です。
教 育 長	ほかに何か、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となります。傍聴人の方々、ご退席をお願いしたいと思います。 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕
教 育 長	秘密会はここまでとします。 以上をもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後1時58分